

令和4年度自己採取HPV検査及び検査案内・検査結果通知業務にかかる質問と回答

	質問	回答
1	個人情報取扱注意事項の第3条に、「再委託等の禁止」とあるが、書面による承諾はどのタイミングでのお伺い、提出となるか。	契約締結後、実際の業務に着手する前に、再委託先事業者名、再委託する業務の内容等について確認できるよう書面(当該書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。)のご提出をお願いいたします。
2	業務報告について、事業全体の統計解析、事業報告書等は必要となるか。	事業全体の統計解析並びに事業報告書のご提出は不要です。ただし、本業務で実施していただくアンケートⅠ～Ⅲの集計結果については、集計結果が判明した都度(概ね翌月まで)ご提出をお願いいたします。また、各業務区分毎の実施件数の報告をお願いいたします。